

令和 2 年度

佐 々 町

一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書
定額資金運用基金の運用状況調書審査意見書

佐 々 町 監 査 委 員

3 佐 監 第 4 5 号
令和 3 年 9 月 1 4 日

佐々町長 古庄 剛 様

佐々町監査委員 野口 末裕

佐々町監査委員 永安 文男

令和 2 年度佐々町一般会計及び特別会計歳入歳出決算
並びに定額資金運用基金の運用状況調書審査意見書
の提出について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により、審査を求められた
令和 2 年度佐々町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに同法
第 2 4 1 条第 5 項の規定により審査を求められた基金の運用状況に
ついて、審査を行ったので、意見書を提出いたします。

目 次

○令和２年度佐々町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書

１．審査の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１
２．審査の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１
３．審査の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１
４．審査の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１
５．審査の個別意見	
（１）一般会計	
１．財政収支の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	２
表－１（最近３ヶ年の歳入歳出額の対前年度伸び率）・・・・・・・・	２
表－２（最近３ヶ年の財政収支の状況）・・・・・・・・	２
２．財政運営の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	３
表－３（実質収支比率）・・・・・・・・	３
表－４（経常一般財源）・・・・・・・・	４
表－５（性質別歳出充当の経常一般財源）・・・・・・・・	５
表－６（経常収支比率）・・・・・・・・	５
表－７（自主財源と依存財源）・・・・・・・・	６
表－８（性質別歳出の状況）・・・・・・・・	７
表－９（参考）（義務的経費構成比の令和元年度県内他町と 令和元・２年度 佐々町との比較）・・・・・・・・	８
表－１０（款別歳出）・・・・・・・・	９
表－１１（実質公債費比率、経常収支比率及び財政力指数）・・・・・・・・	９
表－１２（参考）（各指数の令和元年度県内他町と 令和元・２年度 佐々町との比較）・・・・・・・・	１０
３．歳入・・・・・・・・・・・・・・・・	１１
表－１３（令和２年度末 収入未済額）・・・・・・・・	１２
表－１４（令和２年度末 徴収率）・・・・・・・・	１２
表－１５（保育所保育料 令和２年度末 未収金の状況）・・・・・・・・	１３
表－１６（住宅使用料・共益費・駐車場使用料 令和２年度末 未収金の状況）・・・・・・・・	１４
表－１７（歳入の状況比較）・・・・・・・・	１６
表－１８（町債の比較）・・・・・・・・	１７
４．歳出・・・・・・・・・・・・・・・・	１７
表－１９（歳出の状況比較）・・・・・・・・	２０
表－２０（町債現在高の状況）・・・・・・・・	２１

(2) 特別会計

1. 国民健康保険特別会計	2 2
表－2 1 (財政収支の状況)	2 2
表－2 2 (国民健康保険税 令和2年度 未収入未済額)	2 3
2. 国民健康保険診療所特別会計	2 3
表－2 3 (財政収支の状況)	2 3
3. 介護保険特別会計	2 3
表－2 4 (財政収支の状況・保険事業勘定)	2 4
表－2 5 (財政収支の状況・サービス事業勘定)	2 4
表－2 6 (介護保険料 令和2年度末 収入未済額)	2 5
表－2 7 (介護保険認定状況)	2 5
4. 後期高齢者医療特別会計	2 5
表－2 8 (財政収支の状況)	2 5
5. 農業集落排水事業特別会計	2 5
表－2 9 (財政収支の状況)	2 6

○令和2年度 定額資金運用基金の運用状況調書審査意見書

1. 審査の対象	2 7
2. 審査の期間	2 7
3. 審査の方法	2 7
4. 審査の結果	2 7
表－3 0 (基金現在高の状況)	2 9

○むすび 3 0

○資料

別表第1 (令和2年度会計決算総括表)	資料－1
別表第2 (令和2年度一般会計歳入状況)	資料－2
別表第3 (令和2年度一般会計歳出状況)	資料－3

———— 凡 例 —————

- 1 比率(%)は、原則として、小数点第2位以下を四捨五入
- 2 構成比(%)は、全体が100になるよう一部調整
- 3 「―」は、該当数値がない欄に表示
- 4 表中の金額(千円未満)は、端数調整のため誤差あり

令和２年度佐々町一般会計及び特別会計歳入歳出決算 審査意見書

１．審査の対象

(１) 審査した決算

- ・ 令和２年度 佐々町一般会計歳入歳出決算
- ・ 令和２年度 佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ・ 令和２年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算
- ・ 令和２年度 佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算
(保険事業勘定・サービス事業勘定)
- ・ 令和２年度 佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ・ 令和２年度 佐々町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

２．審査の期間

令和３年７月２６日から９月１０日のうち １０日間

３．審査の方法

- (１) 歳入歳出予算の執行は、法令に則り議決の趣旨に添って計画的かつ適正に処理されているか。
- (２) 決算書及び付属書類の計数及び数値は、関係諸帳簿及び証拠書類の計数と符合し、正確であるか。
- (３) 財政運営は健全になされているか。
- (４) 財産の管理は適正になされているか。

以上の諸点を主眼として資料等の提出を求め、また担当所管への聞き取りにより審査を行った。

４．審査の結果

- (１) 令和２年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の関係諸帳簿及び証拠書類を審査した結果、計数いずれも符合し正確であると認めた。
- (２) 全般的に見て、本町財政は収支の均衡がとれた健全な運営がなされている。

5. 審査の個別意見

(1) 一般会計

1. 財政収支の状況

令和2年度における歳入歳出決算額は、

歳入決算額 9,760,263,516 円

歳出決算額 9,370,879,466 円

差引残高（形式収支）389,384,050 円である。（表－2）

（うち翌年度に繰越すべき財源 112,390,071 円）

・最近3ヶ年の歳入歳出額の対前年度伸び率は表－1のとおりである。

表－1

（単位：千円・％）

年度 区分	平成30年度	伸び率 (対前年比)	令和元年度	伸び率 (対前年比)	令和2年度	伸び率 (対前年比)
歳入	6,443,287	8.6	7,155,012	11.0	9,760,263	36.4
歳出	6,045,670	9.4	6,743,702	11.5	9,370,879	39.0

令和2年度は、歳入決算額で対前年度比36.4%の増額となっており、歳出決算額では39.0%の増額となっている。

・最近3ヶ年の財政収支の状況は、表－2のとおりである。

表－2

（単位：千円・％）

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式収支 (A)－(B) (C)	翌年度に繰越すべき財源 (D)	実質収支 (C)－(D) (E)	実質収支率	前年度実質収支 (F)	単年度収支 (E)－(F) (G)	基金積立金 (H)	繰上償還 (I)	基金取崩し (J)	実質単年度収支 (G)＋(H)＋(I)－(J)
30	6,443,287	6,045,670	397,617	167,859	229,758	6.8	234,050	△4,292	133,754	0	135,000	△5,538
元	7,155,012	6,743,702	411,310	150,602	260,708	7.5	229,758	30,950	720,216	0	287,939	463,227
2	9,760,263	9,370,879	389,384	112,390	276,994	7.4	260,708	16,286	309,615	0	689,723	△363,822

本年度の実質収支は276,994千円の黒字、実質単年度収支は△363,822千円の赤字となっている。本年度は、財政調整基金は309,615千円を積立て、689,723千円を取り崩している。

そのほかの主な基金については、下水道整備基金は143,316千円を取り崩し、547千円を積立て、協働のまちづくり促進基金は112,282千円を取り崩し、255千円を積立て、公共施設整備基金は778,500千円を取り崩し、3,355千円を積立て、ふるさと応援基金は116,827千円を積み立て、39,400千円を取り崩し、庁舎整備基金は670,050千円を積み立て、15,223千円を取り崩している。（※ふるさと応援基金と庁舎整備基金は、令和2年度設置）

結果として、一般会計の基金総額は、前年度比702,880千円の減額となっている。

2. 財政運営の状況

財政運営の目標は言うまでもなく限られた財源を最も効率的に活用して、健全な財政運営をなすことにあるが、下記2点が特に重要なポイントとなる。

- ・常に収支の均衡のとれた健全な財政運営がなされているか。
- ・弾力性のある財政構造であるか。

●収支の均衡について

- ・実質収支及び実質収支比率

令和2年度の決算では、実質収支 276,994 千円となっており、過去3ヶ年の実質収支も黒字となっている。（表－3）

表－3 実質収支比率

（単位：千円・％）

年度	標準財政規模	実質収支額	実質収支比率
30	3,404,289	229,758	6.8
元	3,468,419	260,708	7.5
2	3,761,459	276,994	7.4

実質収支比率は、長期的に財政収支の均衡を保持し、健全性を維持していくために、毎年度の実質収支の動態を分析し、その水準を表す指標で、標準財政規模に対する実質収支額の割合で示される。

本年度の実質収支比率は7.4％となっており、一般的には3％から5％程度が望ましいとされている。（※実質収支比率(％)＝実質収支額÷標準財政規模）

●弾力性のある財政構造について

経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを示し、財政構造の弾力性を判断する指標として、経常収支比率が用いられる。比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応することができ、比率が高いほど余剰財源が少なく、財源構造は硬直化の傾向にあるとされている。

本年度の経常一般財源は、総額2,996,907千円で前年度に対して865,576千円(△22.4%)の減、歳入総額に占める割合は30.7%（前年度54.0%）で前年度と比べ減少している。

（P 4 表－4）

また、歳出額に充当される経常一般財源の総額は3,264,734千円であり、歳出総額に占める割合は34.8%（前年度48.1%）となっている。（P 5 表－5）

この結果、経常収支比率は108.9%（3,264,734千円÷2,996,907千円）、臨時財政対策債を含めると104.5%であり、前年度より23.8ポイント増加している。（P 5 表－6）

経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する比率である。この比率は、人件費、

扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、普通交付税、地方譲与税、地方消費税交付金を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみることができる。

今年度 23.8 ポイント増加した要因は、当該比率の分母となる経常一般財源（臨時財政対策債含）が対前年度 896,876 千円の減となり、当該比率の分子となる人件費、扶助費、及び公債費等への経常経費一般財源が対前年度 24,917 千円増加したことによるものである。

経常一般財源の増加は、本町の財政運営の円滑化を示すものであり、その確保に努力されたい。

表－４ 経常一般財源

(単位：千円・%)

区 分 \ 年 度	平成30年度	比較増減率	令和元年度	比較増減率	令和2年度	比較増減率
町 税	1,622,387	0.7	2,136,716	31.7	1,524,054	△ 28.7
地 方 譲 与 税	52,996	1.3	54,644	3.1	56,085	2.6
利 子 割 交 付 金	2,208	△6.8	829	△ 62.5	925	11.6
配 当 割 交 付 金	3,037	△29.2	3,795	25.0	3,325	△ 12.4
株式等譲渡所得割交付金	3,115	△29.6	2,085	△ 33.1	4,272	104.9
地 方 消 費 税 交 付 金	251,366	3.9	242,104	△ 3.7	292,578	20.8
自 動 車 取 得 税 交 付 金	10,811	8.3	5,583	△ 48.4	1	△ 100.0
自動車税環境性能割交付金	※令和元年10月制度開始		1,213	皆増	2,994	146.8
法 人 事 業 税 交 付 金	※令和2年度創設				24,895	皆増
普 通 交 付 税	1,304,024	△2.4	1,348,487	3.4	1,044,396	△ 22.6
地 方 特 例 交 付 金	12,662	15.3	40,263	218.0	17,055	△ 57.6
交 通 安 全 対 策 交 付 金	1,677	2.0	1,685	0.5	1,808	7.3
分 担 金 及 び 負 担 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
使 用 料	1,029	△13.5	1,348	31.0	1,077	△ 20.1
財 産 収 入	10,122	△2.6	8,571	△ 15.3	8,579	0.1
諸 収 入	15,747	0.6	15,160	△ 3.7	14,863	△ 2.0
計 (B)	3,291,181	△ 0.3	3,862,483	17.4	2,996,907	△ 22.4
歳入総額 (A)	6,443,287	8.6	7,155,012	11.0	9,760,263	36.4
構成比 (B)/(A)	51.1		54.0		30.7	
*参考 臨時財政対策債(C)	186,700		154,100		122,800	

(普通会計決算ベース)

表－５ 性質別歳出充当の経常一般財源

(単位：千円・％)

区 分 \ 年 度	平成30年度	比較増減率	令和元年度	比較増減率	令和2年度	比較増減率
人 件 費	708,317	△0.5	714,733	0.9	798,479	11.7
物 件 費	659,250	△1.8	677,174	2.7	599,317	△ 11.5
維持補修費	19,707	△32.1	17,089	△ 13.3	13,057	△ 23.6
扶 助 費	430,614	12.1	483,144	12.2	501,059	3.7
補 助 費 等	309,347	△2.2	325,195	5.1	509,991	56.8
公 債 費	451,042	△5.5	469,585	4.1	472,023	0.5
投資・出資金・貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰 出 金	575,447	5.8	552,897	△ 3.9	370,808	△ 32.9
計 (B)	3,153,724	0.6	3,239,817	2.7	3,264,734	0.8
歳出総額 (A)	6,045,670	9.4	6,743,702	11.5	9,370,879	39.0
構成比 (B)/(A)	52.2		48.1		34.8	

(普通会計決算ベース)

表－６ 経常収支比率

(単位：％)

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経 常 収 支 比 率	90.7	80.7	104.5

* 経常収支比率＝ $\frac{\text{性質別歳出充当の経常一般財源 (B) * 表－5}}{\text{経常一般財源 (B) + 臨時財政対策債 (C) * 表－4 + 減収補填債 (特例分)}} \times 100$

*R2年度のみ5,300千円

●自主財源と依存財源

自主財源と依存財源の最近３ヶ年の状況を見るとP 6 表－７のとおりである。

自主、自立的な財政運営の実現のためには、町税、財産収入などあらゆる角度からの自主財源の確保が必要である。

本年度は、自主財源の歳入総額に占める割合が44.7%で、前年度から4.5ポイント減少している。町税のうち、個人町民税、軽自動車税、固定資産税は増収、法人町民税、たばこ税は減収となり町税全体では、対前年度612,662千円減少した。そのほか、分担金及び交付金が対前年度22,365千円、寄付金が対前年度14,417千円とそれぞれ減少しているが、繰入金金が対前年度1,377,022千円、諸収入が対前年度111,189千円とそれぞれ増加している。

(各款毎の歳入状況は後述する。)

また、依存財源は、主に国庫支出金が対前年度1,885,190千円、県支出金が対前年度113,424千円、町債が対前年度16,200千円とそれぞれ増加しており、依存財源全体では、対前年度1,766,530千円増となっている。

自主財源のうち、税収は自主財源の根幹をなすものであり、今後も、町税の徴収率の向上、町税の増収を図り、そのほか、使用料、手数料の見直しや財産の活用など、税収以外の自主財源の確保にも努めていただきたい。

表－７ 自主財源と依存財源

(単位：千円・%)

区分	費 目	平成30年度		比 較 増減率	令和元年度		比 較 増減率	令和2年度		比 較 増減率
		決 算 額	構成比		決 算 額	構成比		決 算 額	構成比	
自主財源	町 税	1,622,388	25.2	0.7	2,136,716	29.9	31.7	1,524,054	15.6	△ 28.7
	分担金及び 負 担 金	103,642	1.6	△ 26.5	77,208	1.1	△ 25.5	54,843	0.6	△ 29.0
	使用料及び 手 数 料	205,544	3.2	△ 0.8	207,895	2.9	1.1	204,914	2.1	△ 1.4
	財 産 収 入	152,011	2.4	326.8	34,721	0.5	△ 77.2	23,964	0.2	△ 31.0
	寄 附 金	135,115	2.0	1,213.5	23,407	0.3	△ 82.7	8,990	0.1	△ 61.6
	繰 入 金	407,229	6.3	△ 23.3	503,032	7.0	23.5	1,880,054	19.3	273.7
	繰 越 金	402,323	6.2	78.9	397,617	5.6	△ 1.2	411,310	4.2	3.4
	諸 収 入	93,077	1.3	51.7	139,829	2.0	50.2	251,018	2.6	79.5
	計	3,121,329	48.4	10.6	3,520,425	49.2	12.8	4,359,147	44.7	23.8
依存財源	地 方 譲 与 税	52,996	0.8	1.3	54,644	0.8	3.1	56,085	0.6	2.6
	利子割交付金	2,208	0.0	△ 6.8	829	0.0	△ 62.5	925	0.0	11.6
	配当割交付金	3,037	0.0	△ 29.2	3,795	0.1	25.0	3,325	0.0	△ 12.4
	株式等譲渡所得割交付金	3,115	0.0	△ 29.6	2,085	0.0	△ 33.1	4,272	0.0	104.9
	法人事業税交付金	※令和2年度創設						24,895	0.3	皆増
	地 方 消 費 税 交 付 金	251,366	3.9	3.9	242,104	3.4	△ 3.7	292,578	3.0	20.8
	自動車取得税交付金	10,811	0.2	8.3	5,583	0.1	△ 48.4	1	0.0	△ 99.9
	地 方 特 例 交 付 金	12,662	0.2	15.3	40,263	0.6	218.0	17,055	0.2	△ 57.6
	地 方 交 付 税	1,387,589	21.5	△ 1.9	1,436,055	20.1	3.5	1,136,034	11.6	△ 20.9
	交通安全対策交付金	1,677	0.1	2.0	1,685	0.0	0.5	1,808	0.0	7.3
	分担金及び 負 担 金	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	国庫支出金	763,883	11.9	15.1	895,879	12.5	17.3	2,781,069	28.5	210.4
	県 支 出 金	542,715	8.4	28.0	485,552	6.8	△ 10.5	598,975	6.1	23.4
	諸 収 入	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	町 債	289,900	4.5	4.2	464,900	6.5	60.4	481,100	4.9	3.5
	自動車税環境性能割交付金	※令和元年10月制度開始			1,213	0.0	皆増	2,994	0.0	146.8
	計	3,321,959	51.6	6.9	3,634,587	50.8	9.4	5,401,116	55.3	48.6
合 計		6,443,288	100.0	8.6	7,155,012	100.0	11.0	9,760,263	100.0	36.4

(一般会計決算ベース)

●義務的経費

歳出を性質別に見ると、最近３ヶ年の状況は表－８のとおりである。

財政硬直化の要因度が高い経費として、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、公債費の６項目があるが、一般的にはそのうち人件費、扶助費、公債費を義務的経費と称している。

本年度の義務的経費は、前年度に対し 202,824 千円(7.5%)増加している。主に人件費、扶助費の増である。

投資的経費については、1,198,422 千円と昨年度より 196,402 千円（19.6%）増加している。本年度のおもな内容は、令和元年度被災した農業用施設、土木施設等の災害復旧工事である。投資的経費は、行政基盤の向上に直接寄与する経費であり、将来に残る施設等を整備するための経費である。今後も、施設の長寿命化計画をもとに、各施設の改修事業が予定されているが、国の補助金や起債などを活用しながら、次世代の過度な負担とならないよう、長期的な展望をもって事業の執行に取り組んでいただきたい。

表－８ 性質別歳出の状況

(単位:千円・%)

区分	費 目	平成30年度		比 較 増減率	令和元年度		比 較 増減率	令和2年度		比 較 増減率
		決 算 額	構成比		決 算 額	構成比		決 算 額	構成比	
義務的経費	人 件 費	821,215	13.6	△ 0.8	840,494	12.5	2.3	1,002,833	10.7	19.3
	扶 助 費	1,294,357	21.4	6.6	1,348,611	20.0	4.2	1,396,005	14.9	3.5
	公 債 費	492,662	8.2	△ 34.7	513,522	7.6	4.2	506,613	5.4	△ 1.3
	小 計	2,608,234	43.2	△ 6.8	2,702,627	40.1	3.6	2,905,451	31.0	7.5
投資的経費	普通建設事業	848,725	14.0	70.3	932,762	13.8	9.9	883,618	9.4	△ 5.3
	災害復旧事業	46,737	0.8	40.9	69,258	1.0	48.2	314,804	3.4	354.5
	失業対策事業	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	小 計	895,462	14.8	68.5	1,002,020	14.9	11.9	1,198,422	12.8	19.6
その他の経費	物 件 費	909,100	15.0	6.2	947,125	14.1	4.2	1,034,095	11.0	9.2
	維持補修費	36,151	0.6	△ 18.6	31,621	0.5	△ 12.5	31,583	0.3	△ 0.1
	補 助 費 等	429,794	7.1	4.7	450,371	6.7	4.8	2,486,699	26.6	452.1
	積 立 金	348,088	5.8	180.0	767,415	11.4	120.5	1,176,896	12.6	53.4
	投資・出資金	20,647	0.3	2,616.7	50,596	0.8	145.1	50,550	0.5	△ 0.1
	貸 付 金	794,389	13.1	4.4	787,936	11.7	△ 0.8	487,183	5.2	△ 38.2
	そ の 他	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	小 計	2,538,169	42.0	15.6	3,035,064	45.0	19.6	5,267,006	56.2	73.5
合 計		6,041,865	100.0	9.4	6,739,711	100.0	11.6	9,370,879	100.0	39.0

(普通会計決算ベース)

義務的経費の歳出額に占める割合を、令和元年度県内他町と令和元・2年度佐々町との比較をしてみると表－9（参考）のとおりである。

表－9（参考）義務的経費構成比の令和元年度県内他町と令和元・2年度佐々町との比較

年 度	町 名	義 務 的 経 費				投資的経費	その他の経費
		人 件 費	扶 助 費	公 債 費	小 計		
令和元年度	長 与 町	12.8	24.7	10.7	48.2	11.3	40.5
	時 津 町	11.5	22.6	7.4	41.5	24.4	34.1
	東 彼 杵 町	14.0	16.9	11.8	42.7	10.5	46.8
	川 棚 町	11.3	22.8	8.6	42.7	19.7	37.6
	波 佐 見 町	9.0	20.1	7.6	36.7	13.8	49.5
	小 値 賀 町	14.9	6.5	10.0	31.4	29.1	39.5
	新上五島町	15.2	9.4	16.3	40.9	16.6	42.5
	佐 々 町	12.5	20.0	7.6	40.1	14.9	45.0
令和2年度	佐 々 町	10.7	14.9	5.4	31.0	12.8	56.2

●款別歳出状況

最近３ヶ年の款別歳出状況は表－１０のとおりである。

款別の歳出では、主に総務費、労働費、商工費、災害復旧費が増加し、議会費と土木費が減少している。（各款毎の歳出状況は後述する。）

表－１０ 款別歳出

（単位：千円・％）

費 目	平成30年度		比 較 増減率	令和元年度		比 較 増減率	令和2年度		比 較 増減率
	決 算 額	構成比		決 算 額	構成比		決 算 額	構成比	
議 会 費	78,754	1.4	△ 1.2	80,066	1.2	1.7	71,694	0.7	△ 10.5
総 務 費	636,614	10.5	10.8	719,283	10.7	13.0	2,229,142	23.8	209.9
民 生 費	1,904,694	31.5	16.9	1,770,411	26.3	△ 7.1	1,873,705	20.0	5.8
衛 生 費	666,427	11.0	0.7	673,877	10.0	1.1	728,881	7.8	8.2
労 働 費	440	0.0	0.2	444	0.0	0.9	3,152	0.0	609.9
農林水産業費	195,781	3.2	24.5	216,692	3.2	10.7	270,471	2.9	24.8
商 工 費	52,760	0.9	85.4	82,727	1.2	56.8	283,786	3.0	243.0
土 木 費	847,296	14.0	5.8	884,936	13.1	4.4	836,888	8.9	△ 5.4
消 防 費	232,372	3.8	18.7	218,135	3.2	△ 6.1	250,610	2.7	14.9
教 育 費	543,691	9.0	11.6	747,628	11.1	37.5	830,101	8.9	11.0
災 害 復 旧 費	45,827	0.8	40.2	67,908	1.0	48.2	308,704	3.3	354.6
公 債 費	492,662	8.1	△ 34.7	513,522	7.6	4.2	506,613	5.4	△ 1.3
諸 支 出 金	348,352	5.8	179.2	768,073	11.4	120.5	1,177,132	12.6	53.3
予 備 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
合 計	6,045,670	100.0	9.4	6,743,702	100.0	11.5	9,370,879	100.0	39.0

（一般会計決算ベース）

●各種財政指標

実質公債費比率、経常収支比率及び財政力指数の最近３ヶ年間の状況は、表－１１のとおりである。

表－１１ 実質公債費比率、経常収支比率及び財政力指数

	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	区 分			
各種財政指標	実質公債費比率（％）	8.7	8.9	8.7
	経常収支比率（％）	90.7	80.7	104.5
	財政力指数	0.520	0.532	0.575

① 実質公債費比率

標準財政規模に対する一般会計等の元利償還金、公営事業会計の準元利償還金の割合のことで、この比率が高いほど財政硬直化の一因となるものといえる。過去3ヶ年の平均値で、比率が低いほど良いとされている。本年度は8.7%となっている。この数値は直近3ヶ年の平均値で求められる。単年度でみると、令和元年度9.0%、令和2年度8.6%と0.4ポイント減少している。減少した主なものは、普通会計の元利償還金の減によるものである。

② 経常収支比率

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費が占める割合で、比率が高いほど自由に使えるお金の割合が減るとされている。本年度は104.5%で昨年度より23.8ポイント増加している。経常的収入のうち、町税や地方特例交付金が減少し、経常的支出のうち、人件費や補助費等が増加したためと考えられる。

③ 財政力指数

財政力指数は、行政サービスを提供するうえで、必要な一般財源の目安となる数値で「1」に近いほど、財政力が強いとみられる。本年度は0.58と前年度と比べ0.05ポイントと増加している。

参考として、令和元年度の数値は類似団体と比較すると54団体中18位となっている。（類似団体の最高値は1.44、最低値は0.19、平均値は0.47）

なお、各指数の令和元年度県内他町と令和元・2年度佐々町との比較は、表－12（参考）のとおりである。

表－12（参考）各指数の令和元年度県内他町と令和元・2年度佐々町との比較

年 度	町 名	各 種 財 政 指 標			
		実質収支比率(%)	経常収支比率(%)	財政力指数	実質公債費比率(%)
令和元年度	長与町	9.1	95.1	0.67	7.5
	時津町	5.6	94.0	0.72	4.1
	東彼杵町	4.6	88.6	0.30	12.0
	川棚町	3.2	85.7	0.39	8.1
	波佐見町	2.5	85.2	0.43	9.9
	小値賀町	4.4	80.1	0.10	5.7
	新上五島町	2.8	81.3	0.23	2.1
	佐々町	7.5	80.7	0.53	8.9
令和2年度	佐々町	7.4	104.5	0.58	8.7

3. 歳 入

歳入の状況を各款毎に述べると次のとおりである。

・第1款 町 税

対前年度比 612,662 千円 (28.7%) の減

個人住民税は、均等割納税義務者が、前年度より 125 名の増、給与所得者の所得割納税義務者 101 名増となったことにより、収納の現年合計は前年度比 12,585 千円 (2.3%) の増となった。法人住民税については、均等割は 1 号法人が 18 件増加したが、法人税割は、1 社の前年度決算の特別益が影響し、収納の現年合計は前年度比 624,683 千円 (86.1%) の減となった。

固定資産税については、土地は家屋建築に伴う田、山林、原野、雑種地から宅地への地目変更（約 17,000 ㎡増）により、調定額は 1,967 千円の増となった。また、家屋は、木造、非木造合計で、新增築による床面積の増（10,089 ㎡）に対し、滅失による床面積の減（6,520 ㎡）が少なかったことから、家屋全体の調定額は 8,539 千円の増となっている。償却資産については、新規取得資産価額より在来資産の減価額が大きかったことにより、調定額が 7,030 千円の減となっている。固定資産税全体では、収納の現年合計は 2,678 千円 (0.4%) の増となった。

軽自動車税は、車種別でみると主に軽四輪乗用（自家用）新税率が 296 台増加し、軽四輪乗用（自家用）旧税率が 261 台減少し、全体では、36 台の所有台数の増となっている。収納の現年合計は 1,637 千円 (3.4%) の増となった。

市町村たばこ税は、販売本数が 19,213 千本と前年度から 1,412 千本減少し、収納合計は 3,950 千円 (3.4%) の減となった。

町税の内、町民税、固定資産税（交付金を除く）、軽自動車税をあわせた徴収率は 97.4%で、前年度に比べ、0.7 ポイント減少している。現年度については 0.3 ポイント減、滞納繰越分は 0.9 ポイント減少している。令和元年度 4 月から、嘱託職員を採用し徴収体制が強化され、計画的に電話催告や臨戸訪問に取り組まれていたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、臨戸訪問は控えられた。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、収入減となった方への措置として、税の徴収猶予制度（特例）が創設され、11 件の申請があった。

そのほかの収納対策として、滞納者の財産調査を行い、預貯金や給料などの差し押さえも行われ、税の公平性、税収の確保に努められている。不納欠損については、過去の累積滞納者の実態調査が進められ、担税力がないものや、法的時効、納税義務の消滅等により 203 件 3,005,765 千円の処理がなされているが、対前年度 2,219 千円の増と町民税、固定資産税、軽自動車税すべての税において不納欠損額が増となっている。

平成 31 年 4 月から開始されたコンビニ収納については、町民税、固定資産税、軽自動車税の納付書件数に対するコンビニ収納件数は、17.1%となっており、前年度に対して 1.8 ポイント増加し、軽自動車税が 25.8%と一番高い結果となっている。納期内納付の推進も含め、引き続きコンビニ収納の利便性について、更に住民への周知徹底を図りたい。

今後とも、財政の弾力性を向上させるための自主財源の確保、公正な税負担の面か

らも徴収率の向上及び法律に基づいた適正な滞納処分に尚一層の努力をされたい。

(※令和2年度の収入未済額、徴収率については、表－13、表－14のとおり)

表－13 令和2年度末 収入未済額

(単位:千円)

区 分	町 民 税	固定資産税	軽自動車税	計
現年度	4,919	4,061	284	9,264
滞納分	14,153	9,984	597	24,734
計	19,072	14,045	881	33,998

表－14 令和2年度末 徴収率 (固定資産税については交付金を除く)

(単位:%)

区 分	町 民 税			固定資産税			軽自動車税			計		
	30	元	2	30	元	2	30	元	2	30	元	2
現年度	99.3	99.6	99.3	99.2	99.5	99.4	99.4	99.3	99.4	99.3	99.6	99.3
滞納分	29.4	23.6	20.8	29.2	35.5	38.9	30.5	25.1	21.8	29.3	29.8	28.9
計	97.2	98.4	96.9	96.5	97.4	97.9	97.8	98.0	98.2	96.9	98.1	97.4

・第2款 地方譲与税

対前年度比 1,441 千円(2.6%)の増

地方揮発油譲与税が282千円の減、自動車重量譲与税415千円の減となっているが、森林環境譲与税は、2,138千円の増となっている。

・第3款 利子割交付金

対前年度比 96 千円(11.6%)の増

・第4款 配当割交付金

対前年度比 470 千円(12.4%)の減

・第5款 株式等譲渡所得割交付金

対前年度比 2,187 千円(104.9%)の増

・第6款 法人事業税交付金

対前年度比 24,895 千円(皆増)

・第7款 地方消費税交付金

対前年度比 50,474 千円(20.8%)の増

・第8款 環境性能割交付金

対前年度比 1,781 千円(146.8%)の増

・第9款 地方特例交付金

対前年度比 23,208 千円(57.6%)の減

減収補てん特例交付金 1,145 千円の増、子ども子育て支援臨時交付金 24,353 千円の減である。

・第10款 地方交付税

対前年度比 300,021 千円(20.9%)の減

普通交付税は 304,091 千円の減、特別交付税 4,070 千円の増である。

・第11款 交通安全対策特別交付金

対前年度比 123 千円(7.3%)の増

・第12款 分担金及び負担金

対前年度比 22,365 千円(29.0%)の減

減額の主なものは、保育料である。令和元年10月から保育所利用料3歳児以上の無償化制度が始まったことにより、保育料が 23,137 千円の減となっている。

保育所保育料の未収金の状況は表－15のとおりである。過年度分は、63 千円減少したものの、現年度分の未収金が 224 千円発生している。関係機関と連携し、早期の回収に期待したい。

表－15 保育所保育料未収金の状況（令和2年度末）

（単位：千円）

区分 \ 年度	24	25	28	29	R2	計
件数	1	1	3	3	1	9
金額	12	27	135	249	224	647

・第13款 使用料及び手数料

対前年度 2,981 千円(1.4%)の減

使用料のうち、教育使用料は、12,032 千円で 3,004 千円の減、公営住宅関連使用料については、142,124 千円で、1,728 千円の増となっている。本年度末の公営住宅関連使用料の未収金（P14表－16）は、13,813 千円（前年度 15,311 千円）、前年度比 9.8%の減となっており、定期的に電話催告や臨戸訪問をされ、新たな滞納者については、早めに対応するなど、日常的に徴収の強化に取り組まれている。長期滞納者分につい

ては、他自治体の条例等を参考に、早急に条例等の整備を行い、適正な対応に努められたい。

また、手数料のうちクリーンセンターのごみ処理等の手数料は、39,112 千円で 259 千円の増、おもにごみ処理手数料の 609 千円の増である。ごみ処理の方法については、主に事業所向けに訪問指導をするなど周知徹底に努められている。

表－１６ 住宅使用料・共益費・駐車場使用料 令和２年度末 未収金の状況

(単位：千円)

年度 区分	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	計
件数	1	1	5	6	7	11	11	9	14	16	13	14	13	16	14	11	8	12	8	6	11	15	8	2	232
金額	90	76	219	408	384	708	616	421	811	1,505	1,528	811	840	855	399	688	279	758	600	197	624	596	369	31	13,813

・第１４款 国庫支出金

対前年度比 1,885,190 千円 (210.4%) の増

増額の主なものは、子どものための教育・保育給付交付金 48,032 千円、子育てのための施設等利用給付交付金 1,036 千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 312,766 千円、特別定額給付金事業 1,416,077 千円、子育て世帯への臨時特別給付金 25,298 千円、公立学校情報機器整備費補助金 42,746 千円の増である。減額の主なものは、社会資本整備総合交付金 57,636 千円、冷房設備対応臨時特例交付金（小中学校）30,825 千円の減である。

・第１５款 県支出金

対前年度比 113,423 千円 (23.4%) の増

増額の主なものは、子どものための教育・保育給付費県費負担金 17,413 千円、長崎県妊婦応援新生児特別定額給付金給付事業費補助金 5,650 千円、農業水路等長寿命化・防災減災事業費補助金 27,692 千円、チャレンジ園芸 1000 億推進事業費補助金 12,576 千円、長崎県新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金補助金（新型コロナウイルス感染症対策事業分）45,289 千円の増である。減額の主なものは、新構造改善加速化支援事業費補助金 10,000 千円、30 年災農地等災害復旧事業補助金 15,760 千円、参議院議員通常選挙費、長崎県議会議員一般選挙費委託金 10,940 千円の減である。

・第１６款 財産収入

対前年度比 10,757 千円 (31.0%) の減

減額の主なものは、利子および配当金 12,418 千円の減となっている。

・第１７款 寄附金

対前年度比 14,417 千円 (61.6%) の減

減額の主なものは、ふるさと納税分 14,012 千円の減である。ふるさと納税制度については、令和元年 6 月施行の法改正に伴い、返礼品等の見直し（地場産品に限る等）が行われ、令和 2 年 10 月 1 日以降、県内の共通返礼品として 7 品目が総務省より認定を受け、当町では、22 品の新規返礼品が追加されている。

・第 18 款 繰入金

対前年度比 1,377,022 千円 (273.7%) の増

増額の主なものは、下水道整備基金繰入金 16,316 千円、公共施設整備基金繰入金 693,700 千円、財政調整基金繰入金 401,784 千円、ふるさと応援基金繰入金 39,400 千円、協働のまちづくり促進基金繰入金 112,282 千円、減債基金繰入金 100,000 千円の増である。減額の主なものは、体育文化振興基金繰入金 2,258 千円の減である。

・第 19 款 繰越金

対前年度比 13,693 千円 (3.4%) の増

純繰越金 30,950 千円の増、繰越事業等充当財源繰越額 17,257 千円の減である。

・第 20 款 諸収入

対前年度比 111,189 千円 (79.5%) の増

増額の主なものは、令和元年農地等災害復旧事業補助金 131,093 千円、西九州自動車 4 車線化に伴う測量設計補償費 3,694 千円、延滞金 2,436 千円の増である。減額の主なものは、スポーツ振興くじ助成金 22,090 千円、広域入所に伴う保育所運営費 2,404 千円、市町振興共同事業助成金（コミュニティ活性化支援事業） 1,603 千円の減である。

・第 21 款 町 債

対前年度比 16,200 千円 (3.5%) の増

増額の主なものは、一般単独事業債 102,700 千円、災害復旧事業債 24,400 千円の増、減額の主なものは、学校教育施設等整備事業債 56,700 千円、公共事業等債 25,400 千円、臨時財政対策債 31,300 千円の減である。（P 17 表－18 町債の比較）

・第 22 款 自動車取得税交付金

対前年度比、5,582 千円 (99.9%) の減

表－１７ 歳入の状況比較

(単位：千円)

区 分 \ 年 度	令和元年度	令和2年度	差 引 増 減
第1款 町税	2,136,716	1,524,054	△ 612,662
第2款 地方譲与税	54,644	56,085	1,441
第3款 利子割交付金	829	925	96
第4款 配当割交付金	3,795	3,325	△ 470
第5款 株式等譲渡所得割交付金	2,085	4,272	2,187
第6款 法人事業税交付金	—	24,895	24,895
第7款 地方消費税交付金	242,104	292,578	50,474
第8款 環境性能割交付金	1,213	2,994	1,781
第9款 地方特例交付金	40,263	17,055	△ 23,208
第10款 地方交付税	1,436,055	1,136,034	△ 300,021
第11款 交通安全対策特別交付金	1,685	1,808	123
第12款 分担金及び負担金	77,208	54,843	△ 22,365
第13款 使用料及び手数料	207,895	204,914	△ 2,981
第14款 国庫支出金	895,879	2,781,069	1,885,190
第15款 県支出金	485,552	598,975	113,423
第16款 財産収入	34,721	23,964	△ 10,757
第17款 寄付金	23,407	8,990	△ 14,417
第18款 繰入金	503,032	1,880,054	1,377,022
第19款 繰越金	397,617	411,310	13,693
第20款 諸収入	139,829	251,018	111,189
第21款 町債	464,900	481,100	16,200
第22款 自動車取得税交付金	5,583	1	△ 5,582
計	7,155,012	9,760,263	2,605,251

表－１８ 町債の比較

(単位：千円：%)

区 分 \ 年 度	令和元年度発行額	令和２年度発行額	差 引 増 減	増減率
公 共 事 業 等 債	36,700	11,300	△ 25,400	-69.2
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	16,300	13,800	△ 2,500	-15.3
一 般 単 独 事 業 債	11,100	113,800	102,700	925.2
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	100,900	89,000	△ 11,900	-11.8
学 校 教 育 施 設 等 整 備 事 業 債	102,700	46,000	△ 56,700	-55.2
一 般 補 助 施 設 整 備 等 事 業 債	0	11,900	11,900	皆増
(旧)緊急防災・減災事業債	0	0	0	0.0
災 害 復 旧 事 業 債	17,200	41,600	24,400	141.9
財 源 対 策 債	25,900	10,800	△ 15,100	-58.3
減 収 補 填 債	0	20,100	20,100	皆増
減 税 補 填 債	0	0	0	0.0
臨 時 財 政 対 策 債	154,100	122,800	△ 31,300	△ 20.3
計	464,900	481,100	16,200	3.5

４．歳 出

歳出の状況を各款毎に述べると次のとおりである。

・第１款 議会費

対前年度比 8,372 千円(10.5%)の減

減額の主なものは、旅費（会議・研修）である。

・第２款 総務費

対前年度比 1,509,858 千円(209.9%)の増

増額の主なものは、特別定額給付金 1,406,000 千円、庁舎建設工事基本設計・実施設計業務委託料 30,600 千円、町内会事務連絡業務委託料 14,615 千円、新生児特別定額給付金 11,300 千円の増、減額の主なものは、旧町立診療所・旧第一保育所・旧里町内会集会所解体工事 49,498 千円、ふるさと納税報償費 24,995 千円の減である。

・第３款 民生費

対前年度比 103,294 千円(5.8%)の増

増額の主なものは、町外施設型給付費負担金 26,173 千円、子育て世帯臨時特別給付金 24,060 千円、町内施設型給付費負担金 24,609 千円の増、減額の主なものは、プレミアム付商品券発行業務委託料 8,192 千円、障害者医療給付費 6,538 千円、福祉医療費助成費（小中学生・高校生）5,204 千円の減である。

・第4款 衛生費

対前年度比 55,004 千円(8.2%)の増

増額の主なものは、後期高齢者医療療養給付費負担金 16,863 千円、ごみ処理施設運転補助業務委託料 10,553 千円、ごみ処理施設長寿命化総合計画策定支援業務委託料 7,920 千円、塵芥処理費消耗品費 7,776 千円、塵芥処理費修繕料 5,308 千円の増、また、新型コロナウイルス感染症対策事業分として、予防接種業務委託料 6,977 千円、予防費消耗品費 4,616 千円の増、減額の主なものは、腹部超音波検査業務委託料 5,602 千円の減である。

・第5款 労働費

対前年度比 2,708 千円(609.9%)の増

増額の主なものは、緊急雇用創出事業費 2,711 千円である。

・第6款 農林水産業費

対前年度比 53,778 千円(24.8%)の増

増額の主なものは、農地費修繕料 28,005 千円、チャレンジ園芸 1000 億推進事業費補助金 18,422 千円、農村地域防災減災事業負担金(ため池整備) 15,440 千円、大新田排水機場補修設計業務委託料 9,889 千円、青空広場横トイレ改修工事 4,838 千円の増、減額の主なものは、新構造改善加速化支援事業費補助金 14,533 千円、林道橋梁補修工事 13,762 千円の減である。

・第7款 商工費

対前年度比 201,059 千円(243.0%)の増

増額の主なものは、新型コロナウイルス感染症対策事業分として、事業者支援給付金 51,200 千円、営業時間短縮要請協力金 50,160 千円、飲食店事業者緊急支援給付金 13,800 千円、事業継続支援給付金 8,300 千円とプレミアム付商品券事業費 73,905 千円、佐々駅舎改修工事实施設計業務委託料 2,959 千円の増、減額の主なものは、佐々町花火大会実行委員会活動補助金 1,755 千円の減である。

・第8款 土木費

対前年度比 48,048 千円(5.4%)の減

増額の主なものは、下水道事業会計補助金 343,316 千円、河川等改良工事 18,628 千円、河川等改良工事調査測量設計業務委託料 11,831 千円、都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定支援業務委託料 10,240 千円、町道改良工事調査測量設計業務委託料 5,297 千円の増、減額の主なものは、橋梁長寿命化対策工事 42,761 千円、公園施設長寿命化工事 30,899 千円、町営住宅整備改修工事 21,123 千円、道路網整備計画策定業務委託料 13,860 千円の減である。

・第9款 消防費

対前年度比 32,476 千円(14.9%)の増

増額の主なものは、新型コロナウイルス感染症対策事業分として、災害対策費備品購入費 11,169 千円、災害対策費消耗品費 1,233 千円と、地域防災計画及び関連計画等策定支援業務委託料 12,298 千円、第4分団消防詰所解体工事 8,492 千円、第4分団消防詰所建替工事設計業務委託料 5,720 千円、災害時職員時間外勤務手当 3,301 千円、消防施設費備品購入費（AED）1,077 千円の増、減額の主なものは、広域消防事務負担金 7,926 千円、消防施設費備品購入費（IP無線機）3,278 千円の減である。

・第10款 教育費

対前年度比 82,473 千円(11.0%)の増

増額の主なものは、町民体育館天井等改修工事 70,950 千円、児童及び教師用ノートパソコン（タブレット）購入費 47,107 千円、中学校トイレ改修工事 29,995 千円、小学校体育館天井改修工事 27,650 千円、中学校部活動室等改修工事 27,466 千円の増、減額の主なものは、小学校空調設備設置工事 128,296 千円の減である。

・第11款 災害復旧費

対前年度比 240,796 千円(354.6%)の増

増額の主なものは、元年災農業用施設災害復旧工事 145,761 千円、元年災公共土木施設災害復旧工事 127,268 千円、元年災農地災害復旧工事 6,556 千円の増、減額の主なものは、30年災農業用施設災害復旧工事 13,626 千円、元年災公共土木施設災害復旧工事測量設計業務委託料 10,826 千円、30年災農地災害復旧工事 7,073 千円、元年災農業用施設災害復旧工事測量設計業務委託料 8,028 千円の減である。

・第12款 公債費

対前年度比 6,909 千円(1.3%)の減

償還額については、元金 374 千円、利子 6,535 千円の減であり、本年度末の起債の未償還残高は 4,228,548 千円（P21表-20）であり、前年度末より 8,259 千円減少している。

・第13款 諸支出金

対前年度比 409,059 千円(53.3%)の増

基金の増額の主なものは、令和2年4月に設置された庁舎整備基金 670,050 千円、ふるさと応援基金 116,827 千円、環境整備協力費基金 70,781 千円と森林環境譲与税基金 2,140 千円の増、減額の主なものは、財政調整基金 410,601 千円、公共施設整備基金 30,309 千円、協働のまちづくり促進基金 5,204 千円、減債基金 1,680 千円、下水道整備基金 1,477 千円の減となっている。

表－１９ 歳出の状況比較

(単位:千円)

区 分 \ 年 度	令和元年度	令和2年度	差 引 増 減
第1款 議会費	80,066	71,694	△ 8,372
第2款 総務費	719,283	2,229,142	1,509,859
第3款 民生費	1,770,411	1,873,705	103,294
第4款 衛生費	673,877	728,881	55,004
第5款 労働費	444	3,152	2,708
第6款 農林水産業費	216,692	270,470	53,778
第7款 商工費	82,727	283,786	201,059
第8款 土木費	884,936	836,888	△ 48,048
第9款 消防費	218,135	250,611	32,476
第10款 教育費	747,628	830,101	82,473
第11款 災害復旧費	67,908	308,704	240,796
第12款 公債費	513,522	506,613	△ 6,909
第13款 諸支出金	768,073	1,177,132	409,059
第14款 予備費	0	0	0
計	6,743,702	9,370,879	2,627,177

表－２０ 町債現在高の状況

(単位：千円)

区 分	令和元年度末 現在高	令和２年度 発行額	令和２年度償還額			令和２年度末 現在高
			元 金	利 子	合 計	
公 共 事 業 等 債	372,800	11,300	40,388	917	41,305	343,712
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	16,300	13,800	1,067	1	1,068	29,033
一 般 単 独 事 業 債	505,627	113,800	72,153	2,621	74,774	547,274
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	196,732	89,000	33,797	793	34,590	251,935
学校教育施設等整備事業債	249,953	46,000	22,174	2,420	24,594	273,779
一般補助施設整備等事業債	144,587	11,900	21,061	1,526	22,587	135,426
(旧)緊急防災・減災事業債	134,160	0	26,226	1,239	27,465	107,934
災 害 復 旧 事 業 債	29,350	41,600	11,482	68	11,550	59,468
財 源 対 策 債	315,008	10,800	35,341	1,282	36,623	290,467
減 収 補 填 債	0	20,100	0	0	0	20,100
減 税 補 填 債	27,018	0	7,293	74	7,367	19,725
臨 時 財 政 対 策 債	2,245,272	122,800	218,377	6,313	224,690	2,149,695
計	4,236,807	481,100	489,359	17,254	506,613	4,228,548

(普通会計決算ベース)

(2) 特別会計

1. 国民健康保険特別会計

歳入決算額 1,457,660,156 円、歳出決算額 1,424,829,506 円で差引残額 32,830,650 円である。

これを実質単年度収支で見ると、15,153 千円の赤字となっているが、一般会計から 88,618 千円を繰り入れている。

表－２１ 財政収支の状況

(単位：千円)											
年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式 収支 (A) - (B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実質 収支 (C) - (D) €	前年度 実質収支 (F)	単年度 収支 (E) - (F) (G)	基金 積立金 (H)	基金 取崩し (I)	実質 単年度 収支 G + H - I	一般会計 からの 繰入金
30	1,453,075	1,405,140	47,935	0	47,935	71,647	△ 23,712	17,353	0	△ 6,359	88,216
元	1,438,824	1,419,105	19,719	0	19,719	47,935	△ 28,216	23,983	21,033	△ 25,266	89,427
2	1,457,660	1,424,829	32,831	0	32,831	19,719	13,112	9,875	38,140	△ 15,153	88,618

歳入歳出決算額を前年度と比較すると、歳入額は 18,836 千円の増、歳出額は 5,724 千円の増となっている。本年度は、前年度より実質収支において 13,112 千円増加しており、単年度収支においては 41,328 千円増加している。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に係る収入減少等による保険税の減免が実施され、件数 23 件、総額 4,568 千円となっている。

被保険者については、2,804 人で近年減少傾向にあるが、保険給付費については、前年度比 20,720 千円（2.1％）と増加しており、一般被保険者療養給付費の増加が主な要因である。

また、医療費抑制等の目的として、特定健診受診率向上対策、糖尿病性腎症重症化予防事業、データヘルス計画に基づく個別保健事業等が実施されており、疾病予防への取り組みも積極的に行われている。また、昨年度に引き続き、特定健康診査受診者へ奨励品（500 円分食事券）を付与する取り組みも実施されている。引き続き、効果的、効率的な保健事業に努めていただきたい。

保険税の収納状況は現年、滞納繰越分とあわせて、調定額 281,034 千円に対し、246,240 千円の収入済額、徴収率は前年度の 84.3%から 87.6%と 3.3 ポイント上昇し、収入未済額は前年度 44,310 千円に対し、本年度 33,001 千円と減少している。昨年度に引き続き、会計年度任用職員（R1：嘱託職員）を採用するなど、徴収体制が強化されており、引き続き徴収の努力をされたい。

令和 2 年度末の収入未済額については、表－２２のとおりである。

表－２２ 国民健康保険税 令和２年度末 収入未済額

(単位：千円)

年度 区分	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	計
件数	2	2	10	9	11	23	41	36	45	49	52	46	72	88	83	99	107	170	945
金額	8	10	794	682	689	745	1,143	1,697	1,657	1,584	1,285	1,022	2,185	2,826	3,786	4,414	3,662	4,814	33,001

(件数は、未納者の延べ件数である。)

２．国民健康保険診療所特別会計

歳入決算額 9,994,926 円、歳出決算額 8,614,603 円で差引残額 1,380,323 円である。
これを実質単年度収支で見ると 785 千円の黒字となっているが、一般会計から 7,137 千円を繰り入れている。

表－２３ 財政収支の状況

(単位：千円)

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式 収支 (A) - (B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実質 収支 (C) - (D) (E)	前年度 実質収支 (F)	単年度 収支 (E) - (F) (G)	基金 積立金 (H)	基金 取崩し (I)	実質 単年度 収支 G + H - I	一般会計 からの 繰入金
30	10,431	9,080	1,351	0	1,351	1,616	△ 265	813	567	△ 19	6,532
元	9,490	8,290	1,200	0	1,200	1,351	△ 151	1,455	0	1,304	6,633
2	9,995	8,615	1,380	0	1,380	1,200	180	605	0	785	7,137

診療所の歳入は、毎週月曜日に認知症(神経内科)専門の「もの忘れ外来」として、診療を実施しており、診療及び手数料等の収入として、1,654 千円、一般会計からの繰入金 7,137 千円、前年度からの繰越金が 1,200 千円となっている。

患者数は累計で 524 人と昨年より 120 人増加し、開所日数 46 日に対し、平均患者数は 11.4 人となっている。また、新患は 57 人、再診は 467 人で前年度と比較すると新患は 3 人、再診は 117 人の増となっている。

地域包括支援センターや各医療機関と連携され、住民が身近で安心して相談できる地域に密着した医療機関となっており、町外から受診される方が、患者数全体の 3 割を占めている。町の広報紙において「もの忘れ外来診療」の開所日を毎月周知されている。今後、コロナ禍における認知症のリスクが高まることも懸念されるため、引き続き早期発見、早期受診への取り組みを期待したい。

３．介護保険特別会計

保険事業勘定の歳入決算額 1,224,744,815 円、歳出決算額 1,190,825,157 円、差引残額 33,919,658 円である。実質単年度収支で見ると 660 千円の赤字となっているが、一般会計から法定負担分として 180,598 千円と基金から繰り入れている。

令和 3 年 3 月末の高齢者人口は 3,932 人で、高齢化率は 28.1%と年々徐々に上昇している。国、県の高齢化率を令和 2 年 10 月現在と比較すると、国 28.7%、県 33.2%、本

町 27.7%となっている。

また、要支援・要介護認定者数は、昨年度末 531 人から 25 人増加し、本年度末 556 人、認定率は 14.1%となっている。令和 3 年 3 月末現在の国と県の平均認定率は、国 18.7%、県 19.9%であり、本町の認定率は、国県平均を下回っている。

地域包括支援センターでは、平成 25 年度から地区割担当制が導入されており、地域包括支援センター職員が各担当地区の高齢者や町内会長、民生委員と積極的に関わっている。支援が必要な高齢者の状況に応じて、各予防事業等への参加とつなげることが出来ており、各地区でも自主的な介護予防活動に取り組まれるなど、介護予防に対する意識が高い。また、今年度から、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として新たな事業に取り組まれており、高齢者に対する個別的支援と通いの場などへの積極的な介入が図られている。引き続き、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めるため、地域や関係機関との連携を図り、さまざまな事業に取り組まれることを期待したい。

保険給付費については、給付費全体では、対前年度 27,047 千円の増、主に居宅介護サービス費が 10,415 千円、施設介護サービス費 12,203 千円の増となっている。

介護保険料の収入未済額は 2,426 千円で、前年度比 43.8%減少している。不納欠損額は、1,486 千円で、前年度より 93 千円増加しており、徴収率は、現年、滞納繰越分とあわせて、前年度より 0.7 ポイント増加の 98.4%で、滞納繰越分が 3.3 ポイント増加の 32.2%となっており徴収に努められている。介護保険料については、時効 2 年と短いことから時効中断措置等の対策を講じ、引き続き徴収の努力をされたい。

表－２４ 財政収支の状況（保険事業勘定）

（単位：千円）

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式 収支 (A)－(B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実質 収支 (C)－(D) (E)	前年度 実質収支 (F)	単年度 収支 (E)－(F) (G)	基金 積立金 (H)	基金 取崩し (I)	実質 単年度 収支 G＋H－I	一般会計 からの 繰入金
30	1,150,891	1,125,704	25,187	0	25,187	46,909	△ 21,722	33,505	0	11,783	152,074
元	1,179,767	1,165,005	14,762	0	14,762	25,187	△ 10,425	12,778	11,000	△ 8,647	165,957
2	1,224,745	1,190,825	33,920	0	33,920	14,762	19,158	6,182	26,000	△ 660	180,598

表－２５ 財政収支の状況（サービス事業勘定）

（単位：千円）

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式 収支 (A)－(B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実質 収支 (C)－(D) (E)	前年度 実質収支 (F)	単年度 収支 (E)－(F) (G)	一般会計 からの 繰入金
30	3,039	2,296	743	0	743	331	412	269
元	4,894	4,256	638	0	638	743	△ 105	1,622
2	3,614	2,740	874	0	874	638	236	436

表－２６ 介護保険料 令和２年度末 収入未済額

(単位：千円)

年度 区分	27	28	29	30	元	2	計
件数	1	3	24	62	154	148	392
金額	1	13	114	375	937	987	2,427

※平成２７年度の収入未済額については、700円である。

表－２７ 介護保険認定状況

(単位：人)

区分	年度	要支援		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
		要支援1	要支援2						
人数	30	47	34	121	79	81	86	64	512
	元	40	38	110	100	85	92	66	531
	2	26	36	126	126	89	92	61	556

４．後期高齢者医療特別会計

歳入決算額 162,802,456 円、歳出決算額 162,737,440 円、差引残額 65,016 円であり、これを単年度収支で見ると、19 千円の赤字となっており、一般会計から 43,836 千円の繰り入れとなっている。

表－２８ 財政収支の状況

(単位：千円)

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式収支 (A)-(B) (C)	翌年度に繰り越すべき財源 (D)	実質収支 (C)-(D) (E)	前年度実質収支 (F)	単年度収支 (E)-(F) (G)	一般会計からの繰入金
30	143,600	142,952	648	0	648	2,299	△ 1,651	43,166
元	142,903	142,819	84	0	84	648	△ 564	42,109
2	162,802	162,737	65	0	65	84	△ 19	43,836

５．農業集落排水事業特別会計

歳入決算額 23,125,323 円、歳出決算額 21,107,370 円で差引残額 2,017,953 円である。単年度収支で見ると、2,451 千円の赤字となっており、一般会計から 16,200 千円を繰り入れている。

表－２９ 財政収支の状況

(単位：千円)

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式 収支 (A)-(B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実質 収支 (C)-(D) (E)	前年度 実質収支 (F)	単年度 収支 (E)-(F) (G)	一般会計 からの 繰入金
30	33,010	22,632	10,378	8,815	1,563	2,469	△ 906	28,000
元	40,999	36,530	4,469	0	4,469	1,563	2,906	19,300
2	23,125	21,107	2,018	0	2,018	4,469	△ 2,451	16,200

農業集落排水事業の地区については供用開始されているが、水洗化率は本年度末81.7%と昨年度と比較すると0.9ポイント増加しているが、これは農業集落整備地区人口のうち未水洗化人口（農集未接続）の減によるものである。

令和3年4月から、農業集落排水と公共下水道が統合されて供用開始の予定となっていたが、志方地区については、工事が遅れたため（令和3年7月末完了）、角山地区のみ移管された。

今後、志方・角山農業集落排水処理場の廃止に伴う処理業務を遅滞なく進め、廃止後の用途について検討されたい。

定額資金運用基金の運用状況調書審査意見書

令和２年度 定額資金運用基金の運用状況調書審査意見書

地方自治法第２４１条第１項の規定により、定額の資金を運用するための基金が設置、運用されている。基金は目的に応じ適正かつ効率的に運用されているか、計数は正確であるかについて、関係帳票及び証拠書類、預金証書等を審査した結果次のとおりである。

１．審査の対象

- ①佐々町町内会公民館建設基金
- ②佐々町奨学資金貸付基金
- ③佐々町高額療養費及び高額介護サービス費資金貸付基金
- ④佐々町町内会集会所建設基金

２．審査の期間

令和３年８月４日、８月１１日（２日間）

３．審査の方法

- （１）基金は目的に応じ、適正かつ効率的に運用されているか。
- （２）計数は正確であるか。

以上の諸点を主眼として関係帳票及び証拠書類、預金証書等の提出を求め、また、担当所管課への聞き取りにより審査を行った。

４．審査の結果

定額の資金を運用するための４基金が設置されているが、運用の目的に沿って適正に運用され、計数及び証拠書類、預金、貸付証書等とも合致していて正確であることを確認した。

①佐々町町内会公民館建設基金

町内会公民館の建設資金を貸付けするものである。

本年度末基金残高は 10,000 千円で、本年度の運用額はない。

②佐々町奨学資金貸付基金

人物、学業ともに優れているにもかかわらず経済的理由により修学困難と認められる者に対して奨学資金の貸付けを行うものである。

本年度末基金残高は 12,773 千円（預金 12,534 千円、貸付金 239 千円）である。

本年度末の未納額は 219 千円（１名）でる。長期償還されていない滞納者に対し、適正な対応に努められたい。

また近年、新規申請がないことから、国や県の奨学金制度の動向や他自治体の状況を調査し、時代のニーズにあった制度となるよう、必要性を含めたなかで検討を行っていただきたい。

③佐々町高額療養費及び高額介護サービス費資金貸付基金

高額な医療費や介護サービス費を支払うことが困難と認める者に、一時的に貸付けを行うものである。本年度の貸付金は 0 円、本年度末基金残高は 3,000 千円(預金 2,788 千円、貸付金 212 千円)である。貸付金の滞納者(1 名 212 千円)に対しては、長期化しており、未納分の処理方法について、適正な対応に努められたい。

④佐々町町内会集会所建設基金

町内会の集会所建設の資金の貸付けを行うものである。

本年度末基金残高 20,000 千円で、本年度の運用額はない。

全基金の現在高の状況は、P 29 の表－31 のとおりである。

表－３０ 基金現在高の状況

(単位：円)

基金区分	令和元年度末 残高	令和２年度決算額			令和２年度末 残高
		元金積立額	利子積立額	取崩額	
財政調整基金	1,022,753,915	308,327,000	1,287,576	689,723,000	642,645,491
土地開発基金	330,942,983	0	278,339	0	331,221,322
減債基金	663,207,888	0	889,817	100,000,000	564,097,705
下水道整備基金	432,637,040	0	547,431	143,316,000	289,868,471
体育文化振興基金	22,202,111	0	27,774	378,000	21,851,885
地域福祉基金	185,270,463	0	231,814	231,814	185,270,463
地域振興基金	187,968,216	0	235,188	0	188,203,404
協働のまちづくり促進基金	214,817,700	0	255,159	112,282,000	102,790,859
ふるさと応援基金※	0	116,820,271	6,601	39,400,000	77,426,872
水資源開発基金	22,777,675	0	28,499	0	22,806,174
ふるさと水と土保全対策基金	10,814,508	0	13,531	200,000	10,628,039
公共施設整備基金	2,725,708,778	0	3,355,340	778,500,000	1,950,564,118
庁舎整備基金※	0	670,000,000	49,627	15,173,000	654,876,627
森林環境譲与税基金	1,898,000	4,036,000	2,387	0	5,936,387
環境整備協力費基金※	0	70,764,826	16,169	850,000	69,930,995
学校施設整備基金※	0	0	0	0	0
一般会計小計	5,820,999,277	1,169,948,097	7,225,252	1,880,053,814	5,118,118,812
町内会公民館建設基金	10,000,000	0	0	0	10,000,000
奨学資金貸付基金	12,773,000	0	0	0	12,773,000
高額療養費及び高額介護サービス費 資金貸付基金	3,000,000	0	0	0	3,000,000
町内会集会所建設基金	20,000,000	0	0	0	20,000,000
定額運用基金小計	45,773,000	0	0	0	45,773,000
国民健康保険財政調整基金	150,716,069	9,860,000	15,071	38,140,000	122,451,140
国民健康保険診療所財政調整基金	44,285,441	601,000	4,428	0	44,890,869
介護保険財政調整基金	151,631,287	6,167,000	14,872	26,000,000	131,813,159
特別会計小計	346,632,797	16,628,000	34,371	64,140,000	299,155,168
合 計	6,213,405,074	1,186,576,097	7,259,623	1,944,193,814	5,463,046,980

※ふるさと応援基金、庁舎整備基金、環境整備協力費基金、学校施設整備基金

(令和２年４月基金条例施行)

む す び

令和 2 年度一般会計及び特別会計の決算並びに基金の運用については、先に述べたとおり計数に誤りはなく、証拠書類についても整理され、会計経理は正確であることを認める。

令和 2 年度は、平成 27 年度に策定された「第 6 次佐々町総合計画・後期基本計画」と計画期間が 1 年延長された「第 1 期佐々町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度であり、限られた財源のなか各事業の効果検証等、適切な進捗管理のもとで事業が実施された。

一般会計では実質収支額は 276,994 千円(実質単年度収支額は△363,822 千円)の黒字決算で、実質収支比率は 7.4%と昨年度より 0.1 ポイント減少し、財政収支の均衡は保たれている。

財政構造の硬直度や弾力性を示す経常収支比率は、経常的収入のうち、町税や普通交付税、地方特例交付金が減少し、経常的支出のうち人件費や補助費等が増加したため、104.5%と前年度比 23.8 ポイント増加している。また財政力指数は 0.58 と前年度と比べ、0.05 ポイント増加し、実質公債費比率については、8.7%で前年度比 0.2 ポイント減少しており、経常収支比率を除く各指標は改善されている。

今後、町の 4 大事業(庁舎建設事業、し尿等前処理施設建設事業、クリーンセンターごみ処理施設長寿命化事業、学校給食施設整備事業)のうち、令和 2 年度から本格的になっている事業と併せ、長期化する新型コロナウイルス感染症を背景とした各種支援策に関しても多額の費用を要することが見込まれるため、国や県の補助金、起債の活用など、安定的な財源を確保し、財政の健全性を維持していくことが求められる。

基金の取崩額は、一般会計の主なものとして財政調整基金 689,723 千円、下水道整備基金 143,316 千円、公共施設整備基金 778,500 千円を取り崩し、積立額は財政調整基金 309,615 千円、ふるさと応援基金 116,827 千円、庁舎整備基金 670,050 千円、環境整備協力費基金 70,781 千円と一般会計の基金総額では、前年度と比べ 702,880 千円の減額となっている。令和 2 年度から新たに「ふるさと応援基金」「庁舎整備基金」「環境整備協力費基金」「学校施設整備基金」が創設されているが、それぞれの基金の目的に沿った、計画的、効率的な基金運営に努めていただきたい。

また、平成 27 年度から基金の一部について、公共債による資金運用が実施されている。今年度の債券運用損益は、6,550 千円と昨年度と比較すると 12,201 千円の減で、新たな債券購入や売却はされていない。債券運用については、金利の変動など金融市場の動向を見極めて、元本の安全性確保とリスク管理を徹底し、引き続き安全かつ効率的な運用を求める。

自主財源の根幹を担う税収は 1,524,054 千円で前年度比 28.7%減少し、主な要因は法人町民税の減で、1 社の前年度決算の特別益が影響している。町税については、近年緩やかな景

気回復に伴い増加の傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症が長期化すれば、町税収入の減少が今後も予想される。自主財源確保のため、企業誘致等による町民の雇用促進、定住化対策の推進を図っていただきたい。

各会計の未納、未収金は、町税 33,998 千円、国保税 33,001 千円、保育所保育料 647 千円、住宅使用料（共益費・駐車場使用料含む）13,813 千円、介護保険料 2,426 千円、後期高齢者医療保険料 307 千円と、合計で 84,192 千円となっており、保育所保育料以外は減となっている。各課、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、臨戸訪問は控えられているが、新たな滞納発生の抑制など、日常的に預貯金調査や差押えなど徴収の強化は図られている。コンビニ収納や徴収専門の会計年度任用職員の雇用により、納期限内納付とさらなる収納率向上に期待したいが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、収納率の向上は厳しい状況にあるといえる。今後も納税者等の平等性を保持し、法に則った計画的な滞納整理を遂行し、関係機関との連携を図られ債権の実態に応じた適切な債権管理を実施していただきたい。

これまで本町の財政状況は比較的安定した財政運営が見込まれていたが、今後、新型コロナウイルス感染症の長期化による税収等の減少や地方交付税等の減少など歳入の増が見込めないなか、歳出においては、公共施設の整備・老朽化対策、高齢者・子育て支援など社会保障関係費や、近年多発している自然災害への対策に係る防災関係費の増加が予想される。このような状況下にあっても、限られた財源と人的資源をもって、合理的で効果的な行財政運営が必要となる。使用料、手数料の見直しや財産の活用など税収以外の自主財源の確保、国庫支出金や県支出金など依存財源の確保、費用対効果の検証や補助金事業の見直しなど歳出削減に取り組み、持続可能な行財政運営を推進していただきたい。

佐々町の人口は、令和3年3月31日現在の住民基本台帳によると 14,000 人となっており、全国と比べてみると少子高齢化の進行は緩やかである。今後も人口減少、少子高齢化社会に対応したまちづくりをはじめ、大規模な自然災害や新型コロナウイルスなどの感染症拡大などに対応した、防災体制と危機管理の充実を図り、町民が安心して暮らせるよう、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現していただきたい。

令和3年3月、「第6次佐々町総合計画」の基本理念を継承しつつ、町民のライフスタイルや価値観など、社会環境に対応しながら、よりよいまちづくり、地域づくりの方向性を示す羅針盤として「第7次佐々町総合計画」が策定された。住民のサービス向上、住民福祉の増進を図り、町民が希望をもって安心して暮らせるよう総合計画に掲げられた、まちの将来像である「暮らしたいちばん！住むならさざ～みんなが輝き、みんなで創るまち～」の実現にむけ、今後も職員が一丸となって取り組まれることを期待したい。

別 表 第 1

令 和 2 年 度 会 計 決 算 総 括 表

(単位：円・％)

会 計 別		予 算 額	決 算 額		歳 入 歳 出 差 引 残 高	執 行 率		不納欠損額	収入未済額	不用額
			歳 入	歳 出		歳 入	歳 出			
一 般 会 計		10,286,400,000	9,760,263,516	9,370,879,466	389,384,050	94.9	91.1	町民税 2,332,180 固定資産税 622,885 軽自動車税 50,700 計 3,005,765	町 民 税 19,072,490 固定資産税 14,045,187 軽自動車税 881,312 保育所保育料 647,200 住宅使用料 13,812,790 受益者分担金 1,369,000 国庫支出金 396,967,000 県支出金 55,686,000 町債 111,300,000 計 613,780,979	議会費 305,711 総務費 22,102,368 民生費 65,052,118 衛生費 14,863,707 労働費 263,383 農林水産業費 11,292,565 商工費 29,394,791 土木費 12,621,797 消防費 7,014,775 教育費 61,644,308 災害復旧費 5,161,849 公債費 430,848 諸支出金 7,956 予備費 7,652,287 計 237,808,463
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	1,488,441,000	1,457,660,156	1,424,829,506	32,830,650	97.9	95.7	1,793,579	33,001,219	63,611,494
	国 民 健 康 保 険 診 療 所	9,644,000	9,994,926	8,614,603	1,380,323	103.6	89.3	0	0	1,029,397
	介 護 保 険 (保険事業勘定)	1,227,523,000	1,224,744,815	1,190,825,157	33,919,658	99.8	97.0	1,486,400	2,426,200	36,697,843
	介 護 保 険 (サービス事業勘定)	3,640,000	3,614,407	2,740,587	873,820	99.3	75.3	0	0	899,413
	農業集落排水事業	23,932,000	23,125,323	21,107,370	2,017,953	96.6	88.2	0	10,150	2,824,630
	後 期 高 齢 者 医 療	165,817,000	162,802,456	162,737,440	65,016	98.2	98.1	6,400	307,575	3,079,560
	計	2,918,997,000	2,881,942,083	2,810,854,663	71,087,420	98.7	96.3	3,286,379	35,745,144	108,142,337
合 計		13,205,397,000	12,642,205,599	12,181,734,129	460,471,470	95.7	92.2	6,292,144	649,526,123	345,950,800

令和2年度一般会計歳入状況

(単位：円・%)

款別	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入済額			
						予算現額に対する増減	対予算	対調定	構成比
1. 町税	1,488,858,000	1,561,058,690	1,524,053,936	3,005,765	33,998,989	35,195,936	102.4	97.6	15.6
2. 地方譲与税	54,036,000	56,085,000	56,085,000	0	0	2,049,000	103.8	100.0	0.6
3. 利子割交付金	700,000	925,000	925,000	0	0	225,000	132.1	100.0	0.0
4. 配当割交付金	2,000,000	3,325,000	3,325,000	0	0	1,325,000	166.3	100.0	0.0
5. 株式等譲渡所得割交付金	1,000,000	4,272,000	4,272,000	0	0	3,272,000	427.2	100.0	0.0
6. 法人事業税交付金	19,000,000	24,895,000	24,895,000	0	0	5,895,000	131.0	100.0	0.3
7. 地方消費税交付金	292,578,000	292,578,000	292,578,000	0	0	0	100.0	100.0	3.0
8. 環境性能割交付金	3,075,000	2,994,000	2,994,000	0	0	△ 81,000	97.4	100.0	0.0
9. 地方特例交付金	17,055,000	17,055,000	17,055,000	0	0	0	100.0	100.0	0.2
10. 地方交付税	1,124,396,000	1,136,034,000	1,136,034,000	0	0	11,638,000	101.0	100.0	11.6
11. 交通安全対策特別交付金	1,500,000	1,808,000	1,808,000	0	0	308,000	120.5	100.0	0.0
12. 分担金及び負担金	57,716,000	56,859,183	54,842,983	0	2,016,200	△ 2,873,017	95.0	96.5	0.6
13. 使用料及び手数料	198,773,000	218,726,755	204,913,965	0	13,812,790	6,140,965	103.1	93.7	2.1
14. 国庫支出金	3,185,130,000	3,178,036,403	2,781,069,403	0	396,967,000	△ 404,060,597	87.3	87.5	28.5
15. 県支出金	681,162,000	654,661,534	598,975,534	0	55,686,000	△ 82,186,466	87.9	91.5	6.1
16. 財産収入	21,916,000	23,964,156	23,964,156	0	0	2,048,156	109.3	100.0	0.2
17. 寄附金	8,371,000	8,990,000	8,990,000	0	0	619,000	107.4	100.0	0.1
18. 繰入金	1,884,515,000	1,880,053,814	1,880,053,814	0	0	△ 4,461,186	99.8	100.0	19.3
19. 繰越金	411,309,000	411,309,838	411,309,838	0	0	838	100.0	100.0	4.2
20. 諸収入	213,809,000	251,017,619	251,017,619	0	0	37,208,619	117.4	100.0	2.6
21. 町債	619,500,000	592,400,000	481,100,000	0	111,300,000	△ 138,400,000	77.7	81.2	4.9
22. 自動車取得税交付金	1,000	1,268	1,268	0	0	268	126.8	100.0	0.0
合計	10,286,400,000	10,377,050,260	9,760,263,516	3,005,765	613,780,979	△ 526,136,484	94.9	94.1	100.0

別表第3

令和2年度一般会計歳出状況

(単位：円・%)

款別	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	支出済額	
					執行率	構成比
1. 議会費	72,000,000	71,694,289	0	305,711	99.6	0.7
2. 総務費	2,269,354,000	2,229,141,632	18,110,000	22,102,368	98.2	23.8
3. 民生費	2,186,405,000	1,873,705,382	247,647,500	65,052,118	85.7	20.0
4. 衛生費	835,746,000	728,880,748	92,001,545	14,863,707	87.2	7.8
5. 労働費	3,415,000	3,151,617	0	263,383	92.3	0.0
6. 農林水産業費	351,427,000	270,470,435	69,664,000	11,292,565	77.0	2.9
7. 商工費	385,119,000	283,786,243	71,937,966	29,394,791	73.7	3.0
8. 土木費	938,310,000	836,888,203	88,800,000	12,621,797	89.2	8.9
9. 消防費	296,925,213	250,610,438	39,300,000	7,014,775	84.4	2.7
10. 教育費	912,677,600	830,101,432	20,931,860	61,644,308	91.0	8.9
11. 災害復旧費	343,184,900	308,703,851	29,319,200	5,161,849	90.0	3.3
12. 公債費	507,044,000	506,613,152	0	430,848	99.9	5.4
13. 諸支出金	1,177,140,000	1,177,132,044	0	7,956	99.9	12.6
14. 予備費	7,652,287	0	0	7,652,287	0.0	0.0
合計	10,286,400,000	9,370,879,466	677,712,071	237,808,463	91.1	100.0

令和2年度

佐々町財政健全化審査意見書

佐々町監査委員

3 佐 監 第 4 6 号
令和 3 年 9 月 1 4 日

佐々町長 古庄 剛 様

佐々町監査委員 野口 末裕

佐々町監査委員 永安 文男

令和 2 年度佐々町一般会計及び特別会計歳入歳出決算に
基づく財政健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条
第 1 項の規定により、審査を求められた令和 2 年度佐々町一般会計
及び特別会計に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、
審査を行ったので、意見書を提出いたします。

目 次

○令和２年度 財政健全化審査意見書

１．審査の対象・・・・・・・・・・・・・・・・	１
２．審査を行った日時・・・・・・・・・・	１
３．審査の方法・・・・・・・・・・	１
４．審査の結果・・・・・・・・・・	１～３

凡 例

- １ 比率（％）は、原則として、小数点第２位以下を四捨五入
- ２ 「―」は、該当数値がない欄に表示

令和 2 年度 財政健全化審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、佐々町長から提出された健全化判断比率、資金不足比率について審査した結果は次のとおりである。

1. 審査の対象

- ① 実質赤字比率
- ② 連結実質赤字比率
- ③ 実質公債費比率
- ④ 将来負担比率
- ⑤ 資金不足比率（農業集落排水事業特別会計が対象）

2. 審査を行った日時

令和 3 年 8 月 2 日（月）午前 10 時 00 分

3. 審査の方法

- (1) 各比率が適正に算出されているか。
- (2) 根拠となる資料は適正に作成され、使用されているか。

以上の諸点を主眼として資料等の提出を求め、また担当所管（企画財政課・水道課）への聞き取りにより審査を行った。

4. 審査の結果

(1) 総合意見

町長から提出された健全化判断比率は、指標の算出過程で誤りはなく、適正に算出された比率であることを認める。本町においてはいずれの比率も健全化基準を下回っている。今後とも財政運営の健全化を堅持されたい。

また、農業集落排水事業特別会計の資金不足比率は、いずれも 0 % 以下（早期健全化基準 20 %）であり、資金不足は生じていない。

(2) 個別意見

令和 2 年度 財政健全化判断比率は次の表のとおりである。

	財政健全化判断比率			
	実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比率	将来負担 比率
佐 々 町	—	—	8.7%	—
早期健全化基準	15%	20%	25%	350%
財政再生基準	20%	30%	35%	

（注）各種比率が負の数字となる場合は、— で表示している。

過去3年間の財政健全化判断比率は次の表のとおりである。

	年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	区 分			
財政健全化判断比率	実質赤字比率(%)	—	—	—
	連結実質赤字比率(%)	—	—	—
	実質公債費比率(%)	8.3	8.7	8.9
	将来負担比率(%)	—	—	—

(注) 各種比率が負の数字となる場合は、— で表示している。

・実質赤字比率

標準財政規模に対する、歳入総額から歳出総額を差し引いた額（実質収支額）の割合のことで、黒字であれば比率は負の数字となる。本町の場合は、黒字であり、実質赤字比率には該当しない。

・連結実質赤字比率

標準財政規模に対する全ての会計の実質赤字額の割合のことで、本町の場合は、全会計において、黒字であり連結実質赤字比率には該当しない。

・実質公債費比率

公債費による財政負担の程度を示す比率であり、本町の場合、昨年度と比べ0.2ポイント減少しているが、単年度実質公債費比率でみると平成30年度8.7%、令和元年度9.0%、令和2年度8.6%となっている。単年度でみても、0.4ポイント減少しているが、これは、普通会計の元利償還金の減によるもので、主な内容は、平成6年度発行の口石地区公営住宅建設事業、平成16年度発行の臨時地方道整備事業債が令和元年度の償還をもって完済したことによるものである。早期健全化基準の25%を下回っているが、類似団体の実質公債費比率（令和元年度）の平均7.9%を上回っている。

・将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合のことで、地方債や将来支払う可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性を示す指標ともいえる。本町の場合、充当可能財源等と将来負担額の減、標準財政規模の増により、将来負担比率が、令和元年度－99.7%から令和2年度－78.0%と、＋21.7%と前年より増加したが、将来負担額は黒字となっている。早期健全化基準の350%を下回り、類似団体の将来負担比率（令和元年度）の平均3.1%も大きく下回っている。

特別会計の資金不足比率は、P3の表のとおりであるが、資金不足は生じておらず、資金不足比率には該当しない。

- ・特別会計の資金不足比率は、次のとおりである。

特別会計の名称	資金不足比率	備 考
佐々町農業集落排水事業特別会計	—	令17条第3号の規定により事業の規模を算定
経営健全化基準	20%	

(注) 比率が負の数字となる場合は、— で表示している。